

## 少年院教誨について

——ダイジェスト的叙述——

久里浜少年院教誨師 三田村 龍 全

にわかの話して、青少年問題のうち、少年院について書くように依頼されたので、早急な方法として、若干の文献をダイジェストすることによって、問題を考える手がかりを、提供することにした。私は、刑務所・少年院等の教誨師として、終戦後二十余年に及んでいるが、拘留場・刑務所・少年院等を総括すると、日蓮宗の教誨師は全国で八十名近いようである。そのうち少年院関係は十三名程で、それぞれ施設で、活躍している。「日蓮宗教誨師会」は、昭和四十一年頃組織されて、今日に至っている。

### 一、少年院の分類

少年院は初等少年、中等少年、特別少年、女子少年、医療少年、精薄少年、短期少年、交通事犯少年等に分類されそれぞれ、その特殊性をもって運営されている。私が所属

する久里浜少年院は「特別少年院」であって、少年犯罪者中の「エリート」学院である。

初等少年院は「心身に著しい故障のない14才以上おおむね16才未満の者を指している。」

中等少年院は「心身に著しい故障のない、おおむね14才以上、20才未満の者を収容する。」

特別少年院収容少年の圧倒的多数は、「再入、再々入少年であって、他の種別の少年院生活を経験している」し、保安上処遇上等の理由から他の少年院から「送致」された少年群である。「平均年齢でみると18才と3乃至4ヶ月とということになっているが、これは入院時の調べであるから実際は、19才以上21才未満の高年齢少年群が全収容少年の約70%台を占めている。」その少年群の「知能や精神病理的な面」で調査すると、知能指数で90〜79（限昇級）以下が

30%近くあるし、精神病質者と目される者が約20%もあるとも報告されている。このことは、年度による相違はあるにしても、一般的傾向として、とらえることが出来る。

## 二、少年犯罪者の精神的傾向と非行の態様

収容者少年群に共通する一般的な傾向を列挙すると、次の様である。

1、社会生活に適應する能力の著しく欠けた少年が多く、それも収容人員の激減に伴ってか、よりすぐられた状態である。

2、罪の意識がなく、非行の原因を他に転嫁する傾向が強し、極度に抑制力を欠いている。

3、殆どどの少年が異状なまでに自動車に関心を示している。

4、暴力団、あるいはその予備軍に所属した経歴をもつものが依然多い。

5、強い二面性があり、表面上、在院期間を他の生徒と同調して過すことだけを考へ行動する。殊に再入少年の中には施設生活はこのようなものだとして先入観念を持って施設内での不良文化を育て、且つそれを維持して行こうとする傾向がある。

「不良文化」ということの意味は、明らかでないが在院者の伝習的考へ方であって、上下関係、仕事の割り振りな

どにかかわりがあると思はれる。古參者の牢名主的絶対権力なども、その文化であるかもしれない。

右のような精神的傾向からの非行の態様を、昭和四二～四三年頃からの推移からみると、

1、窃盗は減少している。

2、恐喝、傷害、強盗などの粗暴的非行は全体の三〇%を占め、三年間ほど同じ状態が続いている。

3、自動車窃盗（盗んで乗りまわす）、自動車を使つた集団窃盗、車内での輪姦など、自動車に関連した非行が著しく増加しており、在院者の7%がこれに該当している。

4、性的非行（強姦）が著しく増加している。またいわゆる内妻をもつた少年が最近とみにふえており一般社会の性の乱れを反映している。

5、シンナー、ボンドなどの有機剤嗜癖者は従来全体の一八%であったが、最近特に増加が目立っている。

6、八三・八%の者が保護処分の前歴をもっており、二三%の者が少年院再入者である。

7、非行の集団化は最近の著しい特徴であるが、これは年少者に比較的多く、年長者には単独非行が多い。

8、派ばつ関係者は、全体の三一・三%（組員一五

％、準組員一六・三％)を占めている。

### 三、少年院生の内面構造の特徴

- 1、表面的な「カッコよさ」に憧れ、困難に耐える力が乏しいこと。
  - 2、生活に目標がなく、目先の快楽を追求する利那的傾向が強いこと。
  - 3、罪悪感に乏しく、云いのがれや、非行の原因を他に転嫁する傾向が強いこと。
  - 4、内省が乏しく、適応が表面的であること。
  - 5、思考力が弱く、行動が刺戟に短絡しやすいこと。
  - 6、欲求不満に対する耐忍性が弱いこと。
  - 7、自主性が乏しく、被影響性が強いこと。
  - 8、社会的成熟度が低く、自己中心的事であること。
  - 9、劣等感が強く、自信(有能感)が欠如していること。
  - 10、大人や権威に対する不信感が強いこと。
  - 11、家庭に対する帰属感が弱いこと。
  - 12、処遇困難者。
- 処遇困難者とは、暴力的、自己顕示的攻撃的な性格が強く、意志欠如型、爆発型などの類型であつて、矯正の見通しも可能性も暗いし、教誨上、希望はあまり持てないであ

らう。

### 四、少年院生と宗教

教誨については、監獄法第廿九条に示されているが、既に百年の歴史をもっており、真宗大谷派の僧侶仰明寺対岳が明治五年八月に教誨認可を受けたのがはじまりである。終戦後、新憲法施行に伴い、宗教教誨は、あげて民間宗教家の手に委ねられることとなり、官制の教誨師制度は昭和二二年四月一日から廃止された。

古い監獄法と新憲法との間に信教の自由の問題をめぐつて、若干のギャップがあり、様々の訴えが收容者の側から起きたようである。例えば、大阪拘留所に拘禁されていたXという死刑囚が、宗教教誨や教誨師の訪問は「国が宗教教育を行なっているのであるから、憲法二〇条三項に違反するものであり、無効であるとして、大阪拘留所長Y氏を相手に、その無効の確認とYが今後宗教教育その他宗教活動をしない旨の義務の確認を求めて、大阪地方裁判所に訴を提起した。」(有斐閣「宗教判例百選」)

現在では、宗教教誨は「精神講話」的扱いを受けているようである。そこで、宗教教誨の今日的在り方を考える心がまえとして、少年院での宗教教誨の基礎理念について考えておく必要がある。

「少年院における矯正教育は、情緒生活を豊かにし、悲

哀・苦惱・孤独等の少年の心情を救いうるものでなければならぬ。しかして、このような要件を充たしうるものは、宗教教育あるのみであるということができよう。青年の孤独に悩む心は、宗教心への目覚めから、力強さ、たくましさをとれどもどし、他人に理解してもらえないと思つていた不満は、人間を超えた絶対者—神仏を仰ぐことによつて、神仏に理解せられて自己を発見し安定感をうるであろう。また気晴しとして不健康な娯楽に耽溺しようとする生活態度は、宗教的情操の助成によつて、生活への健全さ、豊かさを身につけさせることとなる。ここにおいて彼等のなかに眠れる罪悪感、或は道義感、宗教心への目覚めを助成することによつて、本来の純粹にもどり、神仏対自己の關係における道徳律により自己を律することが可能になるであろう。……しかして、この場合、彼等の心理的特質からして、その実施上、少なくとも、次の諸点には留意すべきであろう。

a 教義を理解・信奉させるに至るのが理想であるが、収容期間が限定され、しかも比較的短期間であることを思えば、徒らに教義の理解、信奉にのみこつたり、強制的・天降りのになることは避け、先ず、宗教的情操を涵養することに心がけるべきである。もし、これをおいて、性急な態度に出ることがあれば、反はつ心をそそり、宗教に対する反感や拒否の態度を惹起する

おそれがある。

b 教義を説くにあたっては、合理的態度を尊重する必要がある。このためには、宗教説話の合理的解釈が必要である。この合理的解釈が、少年の心情に迎えられる時にこそ、宗教は大きな影響力を有するに至るであろう。

c 宗教的情操の涵養にあたっては、狭い視野をもつてせず、広く、一般的情操の涵養をも併せてはかる必要がある。一般的情操の涵養により、宗教的情操は一層深く豊かになるからである。

d 少年院在院者は、その荒んだ情緒生活の結果として宗教的態度に対し、ひそかなる憧れと反ばつを有っているから、宗教教育にあたっては、楽しみの中に宗教的雰囲気にひたりうるような方策を講じることが必要である。」「(「教誨必携」)

## 五、少年院生の宗教観

A、宗教を肯定するものと、否定するものと、疑惑的なもの、無関心なもの等々に分けることが出来る。

- |          |            |
|----------|------------|
| a、肯定的なもの | 八八名(四五・六%) |
| d、否定的なもの | 六一名(三一・六%) |
| C、疑惑的なもの | 三〇名(一五・五%) |
| d、無関心なもの | 一四名(七・三%)  |

計 一 九 三 名 ( 一 〇 〇 % ) ( 平 尾 靖 著 「 非 行 从 回 復 」 )

の 回 復 )

△ 宗 教 を 肯 定 す る 理 由 △

- ・ 宗 教 は 心 を 落 着 け さ せ て く れ る 。
- ・ 心 の や す ら ぎ が え ら れ る 。
- ・ 気 分 を ま ぎ ら す も の 。
- ・ 宗 教 は 心 の よ り ど こ ろ で あ る 。
- ・ 宗 教 は こ の 世 の な ぐ さ め で あ る 。
- ・ 宗 教 を や れ ば 意 志 が 強 く な る 。
- ・ 宗 教 は 人 間 の 生 活 に 自 信 を 与 え て く れ る 大 切 な も の で あ る 。

- ・ 自 分 が し あ わ せ に な る た め に 。
- ・ 自 分 が 信 仰 し て い る と 思 う と 、 ふ だ ん の 生 活 に も 、 俺 に は 神 さ ま が つ い て い る の で 、 悪 い こ と は で き な い と 考 え る よ う に な る 。
- ・ い ま の 乱 れ た 社 会 を よ り ゆ た か に す る と 同 時 に 、 人 間 を つ く り か え て ゆ く か ら 。
- ・ い ま の よ う な 生 活 を し て い る と 、 宗 教 が ど ん な に 大 事 で あ る か と つ く づ く 思 う 。
- ・ 自 分 は 将 来 宗 教 に た よ ら ね ば な ら ぬ と き が く る と 信 じ て い る 。

- ・ 自 分 が 死 ね ば 、 い づ れ 宗 教 の ご や っ か い に な る か ら 。

△ 宗 教 を 否 定 す る 理 由 △

- ・ こ の 世 の な か に は 、 神 が い る な ど と は 信 じ ら れ な い 。
- ・ 馬 鹿 馬 鹿 し く て 宗 教 は や れ な い 。
- ・ 宗 教 に は い っ た か ら と い っ て 、 立 派 な 心 の 持 主 に は な れ な い 。

・ 神 さ ま を 信 じ た か ら と い っ て 、 か な ら ず 幸 福 に な れ る と は 思 は な い 。

・ 宗 教 を 信 じ た と こ ろ で ご 利 益 が あ る は ず が な い 。

・ 宗 教 を 信 じ て ど ん な こ と が 自 分 の 得 に な る か 。

・ 宗 教 を 信 じ な く と も 生 きて ゆ け る の だ か ら 、 そ の 方 が か え っ て 気 持 が 楽 で あ る 。

・ 宗 教 な ど を や っ て い て は 、 い ま の 世 の 中 は 渡 っ て ゆ け な い 。

・ 社 会 的 に お け れ て し ま う 。

・ 近 代 人 に は 宗 教 は 無 意 味 な も の で あ る 。

・ 宗 教 の 話 に は い つ は り が あ る よ う で 、 信 ず る 気 に は な れ ぬ 。

・ た よ り に な る の は 自 分 だ け 。

・ 神 な ど お が む ひ ま が あ れ ば 、 金 の は い る 道 を 考 え た い 。

・ 神 な り 仏 な り を お が む と よ い こ と が あ る と 、 お し つ け る の は い け な い 。

( 同 上 書 )

六、 宗 教 教 誨 へ の 期 待 は 何 か

私 の 手 元 に 「 教 誨 論 集 」 ( 中 国 地 方 教 誨 師 連 盟 発 行 ) と

いう本がある。その第三部、「宗教教誨にのぞむもの」から、若干の引用紹介をしておきたい。

「各種の意識調査によると、日本人の半数以上が宗教を信じていないし（五八％）、信じている人のさらに半数以上（約五五％）が「先祖からの習慣」という理由から信じていると答え「孤独や不安から救われたい」「幸福をつかみたい」「心を鍛える」という理由は著しく低い。……宗教心の低さがますます日本人の心を不安定なものにしていくとみた方が妥当ではないかとさえ考えられるのである。……人間疎外の克服を十分果しうるような宗教教誨が行なわれることを念願してやまない。」

「環境を創造することができるといえる唯一の動物は人間であるが、同時に、また環境に支配され易いのも人間である。自らの生み出した自然科学の所産に目を奪われ、物質文明の華麗に酔い、感覚外のものや論理的立証の困難なものに関心を失い、真理の追究に身をやつすことを金にならないとして卑下する。……現世的な利益を靈頭に謳うところには寶銭が上り、人が集まると言う。それによって一部の人々の迷いや悩みを救うことができるならば、恥じるにはおよばないと言う向きがあるかも知れないが、宗教者に負わされている社会的使命からは遙かに低い次元にあることを知るべきである。……教誨にあたっては人間の本質や人生の意義など、人間存在の最も基本的な命題にまで収容者の思

索を深めることを努力目標として、厳しい宗教的実践を重ねられることを切望する。それは苦悩の体験に裏付けされない美辭麗句と雄弁が、収容者の琴線に触れる時代ではなくなつたからである。」

「一九七〇年代の宗教教誨は精神衛生の原理をわきまえカウンセリングの技法を身につけた教誨師に期待するところが極めて大きいのである。」

「現代の偉大な思想家トインビーは『宗教の存在理由は人生に意味と価値を与えることである』と言っておるが、宗教教誨の存在理由は、収容者に正しく生きることの意味と価値を、宗教を通じて感得させることであると言ふことができるであろう。かくて、彼等の苦悩に悶え、自棄に迷える魂は救済せられ、更生は不動のものとなることが期待される。」

## 七、日蓮宗教教誨への志向

日蓮聖人の御生涯は、竜ノ口、伊豆、佐渡等、打ちつづく流人（囚人）の連続であった。私達は、流人日蓮の門下に連なる者として、その流人生活の困苦の中から、堪え難い人間的苦悩を克服された大聖人の教えと精神を、宗教教誨に活かす使命をもっているものと思う。

多面的な社会生活の現実的指導として、或は教導、教誨の場において、大船として、眼目として、柱としての在り

方はどうあるべきか。現代に於ける三大誓願の実践の道を掘り当てなければならぬ。

第三者的、教える立場、傍観者的宗教教誨は、いわゆる「お説教」であって、收容者にとっては、与えられる言葉流れくる空気ではない。そこには、感激も心服もないであらう。

「患者達（註、收容者と読みかえてもよい）は決して言葉を聴かない。人間のひびきだけを聴く。」（北条民雄「いのちの初夜」の中の一節）は、深く私の心を打つのである。

（昭和四十八年九月七日）

### 参 考 資 料

- 平尾 靖著「非行からの回復」昭19年発行
- 第11回全国教誨師大会編「教誨必携」昭41年発行
- 有斐閣版「別冊ジュリスト三七号『宗教判例百選』昭47年発行
- 中国地方教誨師連盟編「教誨論集」昭46年

### 第三回 近畿教化研究会議テーマ

（昭和48年10月24日 於尼崎・長遠寺）

統一テーマ 現代の伝道のあり方

分科会テーマ

1 寺院・教会・結社における伝道の進め方

（各個寺院における統一信行・青少年教化

・文書伝道その他教化の問題点について）

2 近畿教化センターの具体化について

（近畿全体又は管区などの教化の問題点と

教化センターの具体化について）

○研究発表 長遠寺を中心とする郷土宗門史